令和８年第３回由利本荘市議会定例会（９月）会議録

令和８年９月９日（水曜日）

議　事　日　程　第　３　号

令和８年９月９日（水曜日）午前９時３０分開議

第　１．一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者　　１０番　大　友　ます子　議員

３番　佐　藤　正　人　議員

第　２．提出議案に対する質疑

第　３．決算審査特別委員会の設置並びに委員の選任

第　４．提出議案・請願・陳情の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

本日の会議に付した事件

議事日程第３号のとおり

出席議員（２０人）

１番　橋　島　達　也	２番　小　川　光　弘	３番　佐　藤　正　人
４番　佐々木　　司	５番　大　友　孝　徳	６番　松　本　　学
７番　泉　谷　赳　馬	８番　新　宅　　慈	９番　小　田　　彩
１０番　大　友　ます子	１２番　甫　仮　貴　子	１３番　岡　見　善　人
１４番　栗　野　希　穂	１６番　正　木　修　一	１７番　渡　部　聖　一
１８番　佐　藤　義　之	１９番　高　橋　信　雄	２０番　伊　藤　順　男
２１番　長　沼　久　利	２２番　佐　藤　健　司	

欠席議員（２人）

１１番　堀　井　新太郎	１５番　小　松　浩　一

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者

市長	湊　貴信	副市長	佐々木　司
副市長	髙橋重保	教育長	土倉新也
企業管理者	三浦　守	総務部長	遠藤裕文
企画振興部長	松坂　真	市民生活部長	加賀谷幸子
健康福祉部長	遠藤千代子	産業振興部長	原　敬浩
建設部長	東海林健悟	教育次長	伊藤　望
企業局長	工藤　睦	消防長	佐藤勝則
危機管理監	渡部友善	地域づくり推進課長	佐々木信幸
商工振興課長	松田英輝	教育総務課長	長谷川潤一
学事課長	古川　淳	予防課長	熊谷正勝

議会事務局職員出席者

局長	今野正浩	次長	齋藤剛
書記	小松和美	書記	齋藤身子
書記	髙野周平		

午前　９時３０分　開　　議

○議長（佐藤健司）　おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

11番堀井新太郎さん、15番小松浩一さんより欠席の届出があります。

出席議員は、20名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（佐藤健司）　それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第３号をもって進めます。

○議長（佐藤健司）　日程第１、昨日に引き続き、一般質問を行います。

なお、毎回のお願いですが、質問者の皆様は、答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に配慮していただきたいと思います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

初めに、10番大友ます子さんの発言を許します。10番大友ます子さん。

【１０番（大友ます子議員）登壇】

○１０番（大友ます子）　おはようございます。２回目ということで。会派高志会の大友ます子でございます。議長の許可をいただきましたので、登壇させていただきます。

去る７月11日、児童虐待防止について訴える機会がございました。子供たちは私たちの社会の宝であり、未来そのものです。全ての子供たちが希望を持ち、安心して笑顔で過ごせる社会をつくるため、地域全体、社会全体で家庭を孤立させないことが何よりも重要であると改めて感じた一日でした。

それでは、大項目４点について質問させていただきます。なお、質問通告から２週間が経過しております。現状との違いが生じている場合もあるかと思いますので、お含みおきくださいますようお願いいたします。

大項目１、学校給食費と子育て世帯支援について。（１）中学校給食費の完全無償化の検討状況について伺います。

本市は小学校給食費の完全無償化を実現しておりますが、子育て世帯の負担軽減をさらに進めるため、中学校給食費についても、完全無償化を実施する考えがあるか伺います。

また、近隣自治体との比較についてどう認識しておりますか。

県内でも無償化が広がっております。本市も国の交付金や物価高騰対策財源を活用し、中学校給食費の完全無償化を早期に実現できないか、伺います。

（２）学校入学費用助成について。

私は３月議会において、小中学校の入学支援金制度の創設の考えについて質問いたしました。当局からは、入学時の一定の負担については承知しているが、公平性や持続可

能性を踏まえ慎重に見極めていく。今後も国の制度や他自治体の動向を注視しつつ子育て世帯への支援の充実に努めるとの答弁をいただきました。

その後、本市として参考になると判断した制度や他自治体はありましたか。

物価高騰が続く中、影響を受ける子育て世帯の負担軽減は重要な課題です。令和８年４月の小学校入学者は360人に対し、中学校入学者は528人となっております。この数字を単純に比較すると約３割の差がございます。減少が進む本市において、子育て世帯が安心して子供を育てられる環境を整えることはとても重要です。

そこで、入学時の経済的負担を軽減する具体策として、制度創設が難しいのであれば、まずは入学お祝いクーポンという形で検討できないか伺います。

この質問については、３月一般質問に引き続き再度お伺いいたします。

大項目２、交通空白地域における移動手段の確保について。

９月１日から第２弾ゆりほんのれッタ試験運行が始まりました。市はＡＩを使って予約に応じた効率的な運行を行い、これまで公共交通が十分に届かなかった交通空白地帯に移動手段を届けることを目的の一つと説明しています。

また、今回のゆりほんのれッタは、単に新しい交通を試すだけではなく、循環バスや路線バスの一部を運休して、定路線型から区域型運行への転換を検証する実証でもあります。

私は、３月議会において、ゆりほんのれッタのエリア拡大の可能性について質問いたしました。当局からは、運行距離が長くなると運行効率の確保に難点があるとの答弁をいただきました。

そこで、今回、３月一般質問に引き続き再度質問させていただきます。

中心部から離れた地域は利用者数が少なく、１路線に時間がかかり過ぎるから実証の対象にしないという考え方をしているのであれば、判断の根拠を具体的にお示しください。

なぜなら、公共交通は単純に利用者数が多い地域イコール公共交通を充実させる地域ではないからです。むしろ鳥海、東由利、大内、岩城、西目、由利など中心部から離れた地域ほど、高齢者や免許を返納した人、自家用車を運転できない人、通院、買物に困っている人にとって交通手段そのものが生活を維持するためのインフラになります。

中心部から離れた地域の方々から、コミュニティバスはあるけれど、町なかの人たちは、のれッタがあっていいなとの声が上がっています。また、高校生からも先日の語る会において、学校、西目や矢島から中心部へのバスがあればいい。オンデマンド交通を充実させてほしいとの意見も出ました。

この先の試験運行において、中心部から離れた地域でも、毎日ではなくとも週１回、２回の検証を進めてみるという考えはありませんか。

利用者が少ない地域だからこそ、どうすれば持続可能な交通手段をつくれるのかを検討するのが行政の役割ではないでしょうか。市長の見解を伺います。

大項目３、頻発化、激甚化する自然災害に対する防災・減災について伺います。

市民への情報伝達手段について。最近は、熊の出没などで防災行政無線が流れることが多くなっています。とても聞きづらい、自宅にいるとほぼ聞き取れない状況だとの声を聞きます。

そこで伺います。高齢者世帯のみならず全世帯に、災害時に自治体からの緊急放送を受信するための戸別受信機の貸与・配備を進める考えはありませんか。

緊急地震速報や避難指示などの緊急放送が入ると、自動的に電源が入り大きな音で知らせるものや、聴覚に障害のある方のための文字表示機能がついたものなど、情報が届かない人をつくらないという観点から情報伝達手段を見直す考えはありませんか。

大きな災害を原因として、後から連鎖的・間接的に発生する二次災害などは、自己判断の遅れや不注意により、地震の後の津波・崖崩れ・余震、大雨や台風の後の洪水・土砂崩れ・地滑りなどに巻き込まれるといった痛ましい事故を防ぐためにも確実な情報が必要です。

戸別受信機の貸与対象拡大や、情報伝達手段の見直しを検討する考えはありませんか。市長のお考えを伺います。

大項目４、地域経済の活性化と地域事業者の事業継続について伺います。

由利本荘市では、キャッシュレス決済によるポイント還元が、令和７年度からこれまで２回実施され、この９月には第３弾が実施されました。さらにはプレミアム率100％という生活応援券が発行されたことにより、地域の経済は活性化され、市民の皆様にとって本当にありがたい事業となりました。また、水道料金の基本料金全額免除が、本年３月から９月請求分まで実施されました。ぜひ、今後も市民全体に行き渡る事業を進めていただきたいと思います。

経営は自己責任であるということは、皆さん理解していると思います。一方で、その恩恵を十分に受け難い小規模事業者もあります。原油価格や物価の高騰が長期化する中、一例として、宿泊業やクリーニング業・理容業・美容業、さらには飲食業、塗装業などで厳しい経営状態となっています。影響を受け続けている小規模事業者の事業継続を支えるため、国の支援を待つだけでなく、市独自の支援策を検討する考えはございませんか。市長のお考えを伺います。

以上、大項目４点について伺います。御答弁よろしくお願いいたします。

【１０番（大友ます子議員）質問席へ】

○議長（佐藤健司）　当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長　登壇】

○市長（湊貴信）　おはようございます。それでは、大友ます子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、１、学校給食費と子育て世帯支援については、後ほど教育長からお答えいたします。

次に、２、交通空白地域における移動手段の確保についてにお答えいたします。

人口減少下にあっても、市民の皆様が安全・安心に自分らしく住み慣れた地域で暮らし続けていく上で、日常生活を支える基礎的サービスである地域公共交通の確保は、その重要性が増してきていると感じております。

そのため、本市では、将来にわたって持続可能な交通体系を構築するため、地域公共交通計画において、民間路線バスや鳥海山ろく線の維持・確保を図りながら、地域間幹線交通への接続を担うコミュニティバスの運行の見直しを行うことなどにより、移動手段の確保に努めているところであります。

しかしながら、人口減少に伴い利用者数が減少していることや、交通事業者における慢性的な運転士不足などにより、将来にわたり路線型交通を中心とした交通体系を維持していくことが困難になってきております。

こうした課題に対応するため、市ではＤＸを活用した新たな交通サービスの可能性を検証することを目的に、ＡＩオンデマンド交通「ゆりほんのれッタ」の実証運行を、昨年度は12月から２か月間行ったほか、今年度は路線型からエリア型への転換の有効性や、利用者数の動向などの検証を行うことを目的に、循環バス等を減便した上で運行車両を増やし、本格運行に近い形で今月１日から11月末まで行うこととしております。

昨年度実施した実証運行の実績からは、このＡＩオンデマンド交通は、本荘地域の市街地のような一定程度の人口が集中しているエリアにおいて、複数の利用者の予約を効率的に組み合わせ、密度の高い乗り合いを成立させることにより、限られた車両や運転士の中、一定程度の運行効率が発揮されることによって初めて成り立つ仕組みであることが確認されたところであります。

現在実施している運行エリアを市街地以外へさらに拡大した場合は、１回当たりの走行距離が長くなることに加え、人口密度の低下に伴う乗り合い発生率の低下や、待ち時間の増加によって利用者の減少につながるなど、ＡＩオンデマンド交通本来の効果を十分に発揮することが困難となることが想定されます。

運行エリアにつきましては、利用者数の多寡や費用対効果だけでなく、ＡＩオンデマンド交通の特性も勘案して設定したものでありますが、現在の実証運行における本格運行に向けた検討に当たっても様々な課題があるのが実情であり、現時点においてはさらにエリアを拡大しての実証運行は想定しておりません。

市といたしましては、利用者のニーズや地域特性を考慮しながら、適切な交通モードの選択により、持続可能な公共交通ネットワークの構築に引き続き取り組んでまいります。

次に、３、頻発化、激甚化する自然災害に対する防災・減災についてにお答えいたします。

これまで本市では、防災行政無線を主要な情報発信手段の一つとして活用し、災害時の緊急情報など迅速な周知に努めてきたところであります。

一方で、天候の影響や住宅の遮音性向上に伴い、一部に屋外スピーカーの音声が届きにくい状況が生じていることは以前から認識しており、対応が求められる重要な課題であると考えております。

このため、本市では、情報伝達の確実性を高めるため、スマートフォンや固定電話等を活用した情報発信手段の多重化を着実に進めてきたところであり、具体的には、平成24年10月より消防・防災メールを、令和４年２月より市ＬＩＮＥ公式アカウントによる同時配信を、令和５年７月より電話で放送内容を確認できる消防・防災情報テレフォンサービスを開設し、加えて、市公式ホームページにて放送内容を掲載するなどの充実・強化を図ってきたところであります。

さらに、令和７年６月からは、災害時の避難情報や避難所開設情報などの緊急情報を、御家庭の固定電話やファクスへ直接お知らせする、ゆりほんじょう避難情報電話・ファクスサービスを開始しており、今後も多様な手段での緊急情報をお届けできる体制

整備に努めるとともに、そうした取組についても周知を図ってまいります。

御提案のありました全世帯への戸別受信機の貸与・配備につきましては、確実な情報伝達に資するものではありますが、１台当たり約10万円とされる戸別受信機を本市の全世帯に導入するとした場合、総額で約30億円という極めて大きな財政負担を伴うものとなり、現実的には困難であると考えております。

また、全国的な無線システムの規格変更等に伴い、本市の防災行政無線に対応可能な戸別受信機は、現在製造されておらず、物理的にも配備を進めることは困難な状況となっております。

災害時に誰一人取り残さない防災体制の構築には、情報伝達体系の整備は極めて重要であり、とりわけ自ら積極的に情報を得ることが難しい御高齢の方や、見聞きすることに特別な支援を必要とされる方などにも配慮しながら、市民一人一人へしっかりと情報を届けていくことは、最も優先されるべき課題と受け止めているところであります。

市といたしましては、今後の防災行政無線システム全体の更新や機材の入替えなどの機会を捉え、最新のデジタル技術や、文字伝達・戸別受信等の代替手段の動向を注視しつつ、持続可能で実効性の高い情報伝達の在り方を多角的に研究してまいります。

次に、４、地域経済の活性化と地域事業者の事業継続についてにお答えいたします。

2022年のウクライナ情勢を契機とした国際的なエネルギー価格の高騰に加え、円安や中東情勢の緊迫化などもあり、長期にわたり物価高騰が続いております。

こうした状況を受け、国では、令和４年度以降、補正予算や予備費によりガソリン価格や電気料金に対する補助のほか、地方創生臨時交付金を各自治体に交付するなど、物価高騰の影響を緩和するため生活者や事業者への支援策を講じてきたところであります。

本市におきましても、国の交付金を活用し、様々な消費喚起事業のほか、水道料金の減免など、幅広く市民や事業者の皆様に効果が行き渡る支援策を実施してきたところであります。

中でも、本年２月より実施してまいりましたキャッシュレス決済ポイント還元事業や生活応援券事業においては、スーパーなどの小売店に限らず、御質問にありました宿泊業やクリーニング業・理容業・美容業、飲食店、塗装業などを含め、約600店舗ほどの事業者に登録していただき、現時点での利用額も総額13億円以上に上っており、これらの経済効果は、直接的・間接的に広く市内全域に波及しているものと考えております。

それぞれの事業終了後には、参加店舗に対するアンケートを実施し、おおむね好評をいただいておりますが、今後、物価高騰に対する国の交付金等の措置が講じられた際には、こうしたアンケート結果や、議員より御指摘いただいた内容も参考にさせていただくとともに、経済状況や事業者への影響等も見極めながら、必要な支援策を検討してまいります。

なお、市内企業の構成としては、約99％を中小企業が占めており、さらにそのうち約90％は小規模事業者となっていることから、市ではこれまで業種、用途等を問わず、常時幅広く活用できる中小企業融資あっせん事業を実施し、利子の一部や信用保証料の全額を市が負担するとともに、特に小規模事業者については、一般の中小企業に比べて貸付利率を優遇するなど、その事業継続を支援してまいりました。

また、こうした中小企業等が地域経済や市民生活を支える重要な役割を果たしていることを踏まえ、市では、昨年12月に中小企業振興基本条例を制定したところであり、現在その条例に基づき中小企業振興基本計画を策定しているところであります。

今後、計画で示される中小企業振興に向けた目指すべき方向性に沿いながら、地域経済の状況を十分に踏まえ、各種施策を機動的に展開し、地域経済の持続的な発展と活性化を図ってまいります。

私からは以上であります。

○議長（佐藤健司）　土倉教育長。

【土倉新也教育長　登壇】

○教育長（土倉新也）　それでは、大友ます子議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、１、学校給食費と子育て世帯支援についての（１）中学校給食費の完全無償化の検討状況についてにお答えいたします。

国では、学校給食費について、抜本的な負担軽減を図るとの考え方を示し、令和８年度から小学校の給食費について国と県で経費を負担することとし、中学校への拡大については、できる限り速やかに検討するとしております。

これを受け、本市では、令和８年度から国・県の給食費負担軽減交付金を主な財源とし、不足する分を市の一般財源で補うことで、小学校では給食費の完全無償化を実施しております。

一方、中学校では、令和６年度から国の物価高騰対策に係る交付金を活用して、給食費の保護者負担軽減を図ってきたところであり、令和８年度においてもこの対応を継続しているところであります。

幾つかの自治体で既に給食費の完全無償化を実施していることは承知しておりますが、現時点で国の具体的な制度方針が示されておらず、厳しい財政状況の中、市単独での完全無償化は難しい状況であります。

教育委員会といたしましては、引き続き国や県の動向、他自治体の取組状況を注視しながら情報収集に努め、国から具体的な方針が示された場合、その内容を精査の上、適切に対応してまいります。

次に、（２）学校入学費用助成についてにお答えいたします。

小中学校の入学時に必要となるランドセルや制服等の購入について、保護者の皆様に一定の負担となっていることは承知しております。市では、教育の機会均等を保障する観点から、経済的にお困りの御家庭に対し、就学援助費制度により新入学用品費を支給しております。

令和８年度からは、国の要保護児童生徒援助費補助金単価の改正に伴い、支給額を小学生は7,300円増の６万4,300円、中学生は１万8,000円増の８万1,000円へと増額しております。

また、入学時の費用負担はもとより、学校生活全体における保護者負担の軽減も重要であることから、各学校の独自の取組として、体育着や辞典等のリユースを進めているほか、夏の制服については、セーラー服やワイシャツに加え、より安価なポロシャツを導入するなど、指定品の緩和による負担軽減に取り組んでいるところであります。

県内の他自治体におきまして、入学祝い金や入学準備助成金など、御提案のありました入学お祝いクーポンと同様の趣旨の制度を導入している事例がございましたが、人口や財政の規模が異なることや、制度の公平性と持続可能性の観点から、市での実施は難しいものと考えております。

今後も国の動向を注視しつつ、既存の就学援助費制度の周知及び利用促進を図るとともに、引き続き学校や保護者の協力を得ながら補助教材や学用品等に係る負担軽減に努めてまいります。

私からは、以上であります。

○議長（佐藤健司）　10番大友ます子さん、再質問ありませんか。

○１０番（大友ます子）　まずは大項目１番、学校給食費と子育て世帯支援について、（１）中学校給食費の完全無償化の検討状況についてでございます。

現在、秋田県の中では、大館市、男鹿市、湯沢市、大仙市、横手市、三種町、上小阿仁村、藤里町など約半数以上の自治体で完全無償化が実施されています。この状況を踏まえ、由利本荘市として中学校給食費の完全無償化に踏み出す考え、また検討の時期を示していただけませんでしょうか、伺います。

○議長（佐藤健司）　土倉教育長。

○教育長（土倉新也）　大友ます子議員の再質問にお答えいたします。

答弁でもお話をしましたが、ほかの自治体で給食費の完全無償化を実施しているというのは十分こちらも承知していますが、現時点では、国の具体的な方向などを加味した上で、この後、取組状況を引き続き注視しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤健司）　10番大友ます子さん。

○１０番（大友ます子）　検討するとの御答弁をいただきました。

また、今、秋田市も検討を進めている状態でございます。由利本荘市も乗り遅れることなく、やはり検討時期を早めていただきたい、そのように思っております。

次に（２）の学校入学費用助成についてでございます。

様々な支援が行われているようでございますが、まずは入学お祝いクーポンを試験的に取り組む考えはございませんか。

６年間かけて約３割の減少ということでございますけれども、入学者数、今年は小中を合わせて888名でございます。これから先は年々減っていくという状態でございますので、どうか由利本荘市はちょっと違うなというところで、入学お祝いクーポンという形を一度試してみるべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤健司）　土倉教育長。

○教育長（土倉新也）　大友ます子議員の再質問にお答えいたします。

議員のおっしゃっていることは十分こちらも分かっております。ただやっぱり制度の公平性とか持続可能性の観点から、市での実施は難しいものと考えております。ただ、この後も国の動向を注視しながら検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤健司）　10番大友ます子さん。

○１０番（大友ます子）　国の動向を踏まえるということでございますので、今、消費税の関係もあって国では各支援の助成金等々も加えてあるかと思いますので、どうかそう

いう時期に見合うようなお祝いクーポンでございます。そのクーポンを使って買物をするということは、絶対に地域の活性化にもつながることだと思いますので、どうか前向きに、早い何かしらの助成をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に２、交通空白地域における移動手段の確保について伺います。

利用者数の減少、運転手不足、それから地域のニーズに合わせるということでございますけれども、週に１回や２回でも試験運行を行う考えはございませんでしょうか、お伺いします。

○議長（佐藤健司）　湊市長。

○市長（湊貴信）　ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど答弁したように、今回はまた実証試験をやっていますが、実は冬にやっていた実証試験の中でも様々な課題が私にも届いています。その一つが多くの方に利用していただけたということもあって、「いや、市長、思ったよりすぐ来ない。待たせられる」という話が、やはり少し聞こえてきていました。冬ということもあるのかも分かりませんが。

今回の実証試験では、車を１台増やしまして３台で今回やりますけれども、夏場でありますからどうなのか分かりませんが、いずれかなり多くの皆さんに御利用いただいており、今回その３台でもそうした苦情もまた出てくるのかなと少し懸念をしています。

そうした中、さらにエリアを広げ、同じ台数で実証試験をするというのは、今言った課題についてもやはり少し気になるところがあります。併せて、先ほども答弁したとおり、利用者が多いところでやるということが一つ実証試験の目的でもありますし、今使っているコミュニティバスを少し減便してやったりということもしますので。

そうした中で、仮に週に１回であってもエリアを広くするというのは、またさっき言った、現在利用している方々に対する少し負担や影響が出るので、まず今回の実証試験については、この計画どおり進めさせていただきたいと考えています。

この後はどうするかというのは、また次は何かほかの方策とかいろいろあるのかも分かりませんが、まず今回の実証試験では、今の計画どおり進めていくということで考えています。

○議長（佐藤健司）　10番大友ます子さん。

○１０番（大友ます子）　今回は雪のない時期での検証ということでございますので、どうかまずはその結果を見て。ただ、前回一番利用者数が多かったのが学生です。大学生・高校生たちの利用が一番多かったという結果が出ております。

また、この隣のまちである西目地域に関しては、マックスバリュがなくなったりとか、買物弱者という形にもなっておりますので、どうかその点も含めて今後検証いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、３、頻発化、激甚化する自然災害に対する防災・減災についてでございます。

やはりテレビ、ラジオ、携帯電話、固定電話、ファクスとなっておりますが、テレビをつけない家庭も多くございます。まだラジオもなかなかつける機会もない。そしてまた固定電話やファクスはないという家庭も多いので、逃げ遅れるとかというのが一番怖いというのが、二次災害ですね。

町内会も隣同士がやはり遠い地域がございます。このまちの中であれば隣同士、逃げ

るよということは声をかけられますが、少し離れたところに行くと隣の家までが遠い、そうなると町内会長のうちから隣を全部回るのは、できることではありません。

ですので、担当者の方の負担も物すごいと思うんですが、何とか逃げ遅れたり二次災害が起きることのないように、皆さんの協力をもらいながら、市としても代表者の方にもきちんとした情報が得られるように、誘導がきちんとできているかという確認を行いながらやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤健司）　大友ます子さん質問……。

○１０番（大友ます子）　ごめんなさい。終わりですね。以上で私の質問を終わらせていただきます。どうか市民の皆さんが、子供たちが、安心して安全に暮らせるように。今もテレビでやっています、行方不明になっている子供もおりました。本当にこれはどうなるのか。後は親がネグレクト、子供を育てなくなってしまうようなことがあったりとかそういうのがございます。どうか親の負担も軽くなるようにそのように手当てをよろしくお願いしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤健司）　以上で、10番大友ます子さんの一般質問を終了いたします。

この際、午前10時25分まで休憩いたします。

午前１０時０８分　休　　憩

……

午前１０時２５分　再　　開

○議長（佐藤健司）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

３番佐藤正人さんの発言を許します。３番佐藤正人さん。

【３番（佐藤正人議員）登壇】

○３番（佐藤正人）　おはようございます。公明党の佐藤正人です。

議長のお許しをいただき一般質問をいたしますが、その前に、多発している自然災害についてお話をさせていただきます。

１つ目は地震であります。７月28日、熊本県で震度７を超える地震が発生しました。平成28年から10年となる２度目の地震であります。一連の地震活動により、多くの貴い命が失われたほか、建物やインフラなどに甚大な被害が生じました。地震でお亡くなりになった方々の御冥福をお祈りいたします。

また、災害に見舞われ、避難生活を送られている方々に対し、お見舞いを申し上げます。今回は気温が35度を超える酷暑の中であり、災害関連死が少なくなるよう願わずにはいられません。ボランティアの皆様の御尽力に感謝を申し上げます。

次に豪雨災害です。千葉県では８月13日夕方以降、線状降水帯が発生し、記録的な大雨となりました。千葉市では14日６時までの24時間降水量が360ミリを超え、８月の平年１か月分の３倍以上となり、観測史上１位を更新しました。また、千葉市中央区では１時間に115ミリの猛烈な雨を観測し、観測史上１位の値となりました。水没した車の中でお亡くなりになった方など、御冥福をお祈りいたします。浸水被害、土砂災害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

その後の豪雨災害では、27日は石川県と富山県、30日は福井県においてレベル５大雨

特別警報が出ています。温暖化による海面水温の上昇が台風の発生を誘発し、各地に豪雨被害をもたらしました。豪雨被害が全国どこで起きてもおかしくないような天気が続きました。全国で起こっている豪雨災害へ御尽力いただいているボランティアの皆様に感謝を申し上げます。

それでは、防災に関係する４項目について質問をいたします。防災士の観点からも質問をさせていただきます。また、昨日の質問と同様のものもありますが、通告のとおり質問をいたします。

大項目１、自主防災組織の共助は。

熊本県の地震から、もしも同様の災害が本市でも発生したらと、我が事として捉え、対策について十分であるか考えたいと思います。

報道を拝見すると空調設備が不十分な施設だったり、雑魚寝状態が続いているところもあるようです。災害発生から48時間以内にトイレ・キッチン・ベッドの設置を進めていただくことが理想的であると思います。

自然災害への対応は自助・共助・公助と分類されます。東京消防庁が、阪神・淡路大震災から学ぶ自助、共助の大切さとしてまとめたものがあります。

平成７年１月17日に発生した阪神・淡路大震災において、倒壊した家屋から誰によって救助されたかを調査しました。自力や家族に救助された自助は66.8％、友人、隣人、通行人によって助けられた共助は30.7％で、自助と共助を合わせると97.5％が住民同士の助け合いで助かっています。

一方、専門の救助隊に助けられた人は、僅か1.7％で、発災直後は公助である消防機関ではとても手が足りず、住民同士の救助の大切さが分かります。

また、初期消火活動で、神戸市東灘区御影石町の火災では、子供を含めた町内ぐるみの活動で延焼拡大を防いでいます。300人を超す住民が参加し、複数方向からバケツリレーを行い、学校のプールの水を使い切ったそうです。

発災直後に救助活動や消火活動が実施された背景には、今、そこにある命を救うために、自分たちのまちは自分たちで守るという意識を持って、地域の人々が協力し合って災害に立ち向かった結果であると言えます。その意識を醸成するためには、ふだんから顔の見える関係が必要ですし、実際の災害に立ち向かうためには防災訓練を重ねることが必要です。訓練でできないことは、実際の災害では絶対できないのです。

次に、今年１月25日開催の市民防災セミナー2026で、ＹＹ防災代表の吉田亮一氏から共助についてお話を伺いました。

吉田氏の町内は世帯数269世帯で、平成18年から５年間、共助によって地域防災マップの作成や防災用品の購入と備蓄、夜と昼に分けての防災訓練、要援護者対策などを町内会の計画として実施しました。小・中・高生も参加しています。行政へ頼らず地域のことは地域で行い、指定避難所は全て地域住民主導で行っています。

平成23年３月11日の東日本大震災では、指定避難所に、避難者数約200名が収容されました。町内会が指定避難所の設営や運営を行いました。また、避難所の運営だけでなく、自宅に避難されている方には水や食品の配達も実施しています。物の運搬には高校生が先頭になってやってくれたそうです。小・中・高生がそれぞれの場所で役割を果たしてくれたため、地域は高齢化していますが、小・中・高生が動いてくれて安心感が高

まったと言います。

２つの取組を御紹介しましたが、防災の肝になっているのは共助です。

令和８年３月定例会で、立憲民主党代表の岡見善人議員が会派代表質問で災害時等における共助について質問され、市長は、地域コミュニティーの希薄化は、災害時などにおける住民同士の共助体制の弱体化にも直結し、安全・安心な暮らしを損なうおそれのある極めて深刻な課題であると認識しておりますと回答され、地域の共助体制の重要性を述べられております。

そこで、地域リーダー・キーパーソンの発掘・育成、由利地域プロモーション会議から人材を育成していくなど、様々な地域リーダーの育成強化は重要と考えますが、私は、その根底には地域の共助の育成があると考えます。

また、防災の中心は自主防災組織です。自主防災組織が共助を進め、自分たちのまちは自分たちで守るという意識の向上を進めていただきたいと思いますが、当局のお考えを伺います。

大項目２、わが家の防災マニュアルの活用は。

わが家の防災マニュアルが新しくなります。防災マニュアルは配布されるだけでは本来の活用になりません。防災マニュアルは、家族同士や自主防災組織など、複数の人が集まり活用することによって本来の力を発揮します。避難計画を立てる際、自宅から避難する場合だけでなく、学校や職場などスタート地点を分けて考えておくことが大切です。

また、日中と夜間では見通せる範囲が違いますので、危険な箇所を把握しながら、家族みんなで話合いをしましょう。危険な箇所として、ブロック塀やマンホールの場所、水路の位置などを地図に書き込むことでイメージが湧き、対応も現実的になります。

また、防災マニュアルを見て、この程度なら避難するまでもないと思わないことです。内水氾濫で水位が急激に増える可能性もあります。お盆に起きた千葉県の線状降水帯では、高台であったもののくぼ地であったために車が浸水してしまったということもありました。

災害は人知を超えることがあることを意識して、災害に備えるべきでしょう。わが家の防災マニュアルについて、今後、どのような活用方法を市民に伝えていくのか、当局のお考えを伺います。

また、秋田県ではスマートフォンのアプリとして、2024年５月から耳で聴くハザードマップ、ユニボイスブラインドを開始しています。視聴覚障害者や高齢者が音声で災害情報を聞くことが可能であり、スマートフォンのＧＰＳ機能を活用し、洪水や土砂災害などの災害情報をはじめ、現在地周辺にある避難所までの経路を音声で読み上げる機能も備えています。本市においても使用を勧めていくのか、お伺いいたします。

大項目３、通電火災対策は。

阪神・淡路大震災や東日本大震災、能登半島地震などの大きな震災の後に火災が発生して、多くの店舗や住居が焼失しています。これらは通電による火災であります。通電火災の予防のためには、感震ブレーカーを設置することにより、その被害を防ぐことができます。

感震ブレーカーとは、震度５以上の地震を検知した際に、自動的にブレーカーを落と

し、電気を止める装置です。感震ブレーカーには、内蔵型、感震リレータイプ、コンセントタイプ、簡易タイプなど、値段や定期点検の仕方など様々ありますが、こうした通電火災を防ぐ感震ブレーカーの設置に助成している市町村もあります。本市において検討はいかがでしょうか。当局のお考えを伺います。

大項目４、避難所として普通教室等の活用は。

今回の熊本地震の避難状況を見ていますと、空調設備が整っていない避難所もあり、新たな避難所を探している状態が続いているようです。本市において、真夏に大規模震災が発生し、学校が避難所として使われる場合、体育館に冷房の効くところはなく、避難所の設置に苦慮しなければなりません。

熊本県では、教育委員会に向けて、普通教室として利用している部屋で避難所に使えるところはないか要望しています。

本市において、真夏に避難所を開設するに当たり、普通教室を避難所として使えるような対策は取ることができるのか、教育長にお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

【３番（佐藤正人議員）質問席へ】

○議長（佐藤健司）　当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長　登壇】

○市長（湊貴信）　それでは、佐藤正人議員の御質問にお答えいたします。

初めに、１、自主防災組織の共助はについてお答えいたします。

令和８年熊本地震や、同年８月の千葉県における豪雨災害をはじめ、近年自然災害は激甚化・頻発化の傾向にあり、これら大規模災害発災直後においては、道路や通信などのインフラが寸断され、被害状況の把握にも時間を要し、また、災害対応に当たる行政機関にも被災の可能性があることを踏まえますと、公助には一定の限界があることが改めて浮き彫りとなっております。

こうした中、過去の大規模災害におきましては、発災直後に倒壊家屋等から救出された方の８割以上が近隣住民等の手助けによるものであり、公的に救出された方を大きく上回っていることなどからも、特に発災直後の初動における自主防災組織などの役割は極めて重要であり、災害時に人命を守り被害を最小限に食い止めるためには、住民一人一人の自助に加え、地域社会が一体となって助け合う共助が不可欠であることが明らかとなっております。

もとより地域防災力は、一朝一夕に構築できるものではないことから、平時から自分の命は自分で守るという自助の意識と、地域で互いに支え合い助け合うという共助の意識を醸成し、地域全体の防災力を高めていくという認識を一人一人が共有することが何より重要であります。

このため、市においては、自主防災組織等からの依頼に応じて実施しているまちづくり宅配講座において、自助・共助の大切さをお伝えし、より実効性の高い防災活動につながる住民相互の絆づくりの推進を図っております。

その一環として、例えば、仙台市福住町が実施している全員参加型の自主防災組織の優良事例や、避難行動要支援者などの名簿整備の状況など、各地域社会での取組の参考となる先進事例についても、積極的に周知し啓発しているところであります。

また、さらなる共助力の強化に向け、かつて取り組んできたものの、コロナ禍などで一時的に活動が停滞していた由利本荘市防災士ネットワークについても、今年度よりその活動を本格的に再開したところであります。

地域防災の核となる防災士の皆様には、まちづくり宅配講座や各種防災訓練へ積極的に御参加・御協力をいただくことで、専門的知識を生かしたリーダーシップを発揮していただくとともに、それぞれの居住地域における共助力の底上げと、連携強化に大きな役割を果たしていただくことを期待しております。

今後は、避難所運営に関しましても、初動期は市が責任を持って開設・運営を行いますが、その後は状況に応じて段階的に地域住民主体での運営へとスムーズに移行していけるよう、その仕組みづくりについても検討してまいります。

市といたしましては、自主防災組織や防災士の皆様と協働し、自助・共助に基づく地域防災力の醸成と、持続可能な地域防災体制の維持・増進に引き続き取り組んでまいります。

次に、２、わが家の防災マニュアルの活用はについてお答えいたします。

本市では、災害発生時に自主的に早期かつ安全に行動できるよう、令和３年３月にわが家の防災マニュアルを作成し、全戸配布したところでありますが、今年度、必要な修正を加えつつ内容の充実を図りながら、新たなマニュアルの作成作業を進めているところであり、年度内のできるだけ早期に全戸配布したいと考えております。

御質問のわが家の防災マニュアルについて、今後どのような活用方法を市民に伝えていくのかにつきましては、地域住民の自助力・共助力を高めるための重要なツールとして活用していただけるよう、このたびの改定においてハザードマップに県管理河川の浸水想定区域図と本荘地域の雨水出水浸水想定区域図を追加し、その充実を図ったところであり、そうした情報をしっかりと理解できるよう、マニュアルにおいてハザードマップの使い方などについても詳細に解説を加えているほか、まちづくり宅配講座などの機会を捉えて具体的な活用方法の説明を継続して行ってまいります。

マニュアルの最も効果的な活用例としては、御家族や地域でわが家の防災マニュアルに記載されているハザードマップと、実際の危険箇所を照らし合わせて確認いただき、自宅にいる場合、学校や職場にいる場合など、様々な状況を想定しながら連絡を取り合う方法や、避難先・避難ルートなどについて日頃より話し合っていただくことが挙げられると考えております。

その際の留意点といたしましては、ハザードマップは災害発生の場所や規模など、一定の前提条件に基づき作成されているものであることを踏まえ、場合によっては想定を上回る被害が発生する可能性があることも十分御理解いただいた上で活用いただくことも大切であると考えております。

また、耳で聴くハザードマップにつきましては、令和６年５月より秋田県が開始した視覚障害のある方などを対象としたサービスであり、ユニボイスブラインドというアプリを利用し、現在地や任意地点のハザード情報について、スマートフォンを通して音声で確認できるものであります。

本市におきましても、まちづくり宅配講座などを通して、障害者団体などへアプリを紹介するなど、利用の促進を図っているところであります。

近年、国内各地で頻発する大規模災害は想定外とされるものも多く、もとより災害は予測困難なものであることを踏まえながら、今後ともこれら防災関連事業を継続し、市民の皆様に自助・共助の意識を高めていただけるよう努め、安全・安心な防災に引き続き取り組んでまいります。

次に、３、通電火災対策はについてお答えいたします。

総務省消防庁の調査によりますと、阪神・淡路大震災では、地震後に139件の火災が発生し、そのうち原因が判明した火災では、電気によるものが約６割と最も多く、送配線・配線器具、電気機器など電気関連の出火が多数を占めたことが報告されております。

また、東日本大震災においても108件の火災が発生し、電気を原因とする火災が約５割と最も多く、停電の有無とは関わりなく電気火災が発生することが確認されているところであります。

いずれの場合も地震発災時における火災の主な要因としては、電気火災が多いことのほか、地震直後のみならず、停電復旧後に損傷した電気機器へ通電したことによる火災が散発的に発生する、いわゆる通電火災が大きな課題として指摘されました。

本市における火災発生状況を見ますと、合併後、これまでに595件の火災が発生し、そのうち電気火災が56件となっておりますが、地震による場合も含めて通電火災は発生しておりません。

通電火災の予防対策には、設定値以上の揺れを感知すると自動的に電気を遮断する感震ブレーカーの対策が有効と考えておりますが、感震ブレーカーは、現在のところ消防法などにおいて設置が義務づけされていないことから普及していないのが現状であります。

こうした状況を踏まえ、感震ブレーカーの普及促進の啓発活動を一層強化していく必要があると考えており、市ホームページやＳＮＳなどで感震ブレーカーの仕組みや通電火災の危険性を分かりやすく伝えるなど、市民の皆様に学びを深めていただく機会を充実させてまいります。

また、感震ブレーカーの設置助成についてでありますが、法的設置義務がないことに加え、１個当たり数千円程度で設置できる機器もあることから、市では単独設置による補助は実施しておりませんが、住宅リフォーム資金助成事業において、リフォームと併せて工事が必要な感震ブレーカーを設置し、対象工事費が50万円以上の場合、これまで助成実績はないものの10％から15％を助成できることとしております。

いずれにいたしましても、市民の生命と財産を守るためには、防災力の向上と火災対策の充実が重要であることから、引き続き消防設備の普及、拡充に向けた取組を推進してまいります。

次に、４、避難所として普通教室等の活用はについては、教育長からお答えいたします。

私からは以上であります。

○議長（佐藤健司）　土倉教育長。

【土倉新也教育長　登壇】

○教育長（土倉新也）　それでは、佐藤正人議員の教育委員会関係の御質問、４、避難所

として普通教室等の活用はについてお答えいたします。

今回の令和８年熊本地震にあっては、連日の猛暑により被害者はもとより、復旧に当たる関係者においても大変厳しい状況に置かれているものと承知しており、本市においても夏季の避難所運営は大きな課題と認識しているところであります。

本市において真夏に災害が発生し、避難所を開設する場合には、ナイスアリーナや公民館など空調設備の整った施設が優先されるものと想定されますが、由利本荘市避難所開設マニュアルにおいては、学校に避難所が開設された場合、授業への影響を最小限に抑えるため、体育館や空き教室を優先的に使用することとされており、加えて大規模な災害が発生した場合には収容困難に陥ることから、児童生徒の個人情報の保護に配慮しつつ普通教室も使用することとされております。

このたびの震災では、避難所の暑さ対策として空調設備が設置されている教室を活用することの検討について、文部科学省から熊本県近隣地域の教育委員会等に通知があったと伺っております。

本市においても人命を第一とし、そのためには良好な避難環境の確保が重要であることから、学校の教育活動への影響を考慮しながらも、温暖化や豪雨災害の頻発化など、環境の変化に柔軟に対応し、普通教室での避難者受入れに対応してまいります。

私のほうからは以上であります。

○議長（佐藤健司）　３番佐藤正人さん、再質問はありませんか。

○３番（佐藤正人）　御丁寧な御回答をいただき、大変ありがとうございます。何点か質問をさせていただきます。

大項目１、自主防災組織の共助は。

これにつきましては、３月の定例会のときに地域リーダー・キーパーソンの発掘・育成、また由利本荘プロモーション会議からリーダーをということで、どちらかというと、それも大切ですが、共助が少し足りなかったという感じがしたものですから、今回質問をさせていただきました。あらゆるところで、自助・共助をやられているということで、まず一安心いたしました。ここはそういう気持ちで申し述べます。

次に、大項目２、わが家の防災マニュアルの活用はということで、こちらについては、防災マニュアルを受け取って棚に上げたままになるというのではなく、やはり常に持ち出してきながら、皆さんでそれに書いていただくということが非常に大切になると思います。そういう意味では、様々な機会に利用していただければと思います。

また、総合防災に関係いたしますが、例えばできることであれば、日中だけでなくて夜間にもそういった防災ができればいいかなというふうにも思っておりますので、そういったことも検討していただければと思います。

大項目４、避難所として普通教室の活用はのところで、普通教室も活用されるというお答えでしたので、まず安心いたしました。ありがとうございます。

質問にはなっておりませんが、感謝の意味を込めてお話をさせていただきました。

質問は、以上で終わります。大変ありがとうございました。

○議長（佐藤健司）　以上で、３番佐藤正人さんの一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問を終了いたします。

○議長（佐藤健司）　日程第２、これより、提出議案に対する質疑を行います。

この際、認定第１号から認定第15号まで、議案第153号から議案第158号まで、議案第160号から議案第164号までの計26件を、一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（佐藤健司）　日程第３、決算審査特別委員会の設置並びに、委員の選任の件を議題といたします。

この際、お諮りいたします。認定第１号から認定第15号までの15件については、20名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査することにしたいと思います。これに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって認定第１号から認定第15号までの15件については、20名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま、設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第７条第１項の規定により、議長並びに議員選出監査委員を除く、20名を指名したいと思います。これに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました20名を、決算審査特別委員に選任することに決定しました。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長互選のため、特別委員会を本日、午前11時20分に正庁に招集いたします。

○議長（佐藤健司）　日程第４、提出議案及び、請願・陳情の委員会付託を行います。

議案・請願・陳情委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

○議長（佐藤健司）　以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明10日から23日までは、委員会開催等のため休会、24日午前10時より本会議を再開し、各委員会の審査報告、委員長報告に対する質疑、議案及び請願・陳情についての討論、採決を行います。

また、討論の通告は、18日正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段の御配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前１１時０１分　散　　会